

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第25期) 至 2022年3月31日

ユナイテッド株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第25期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月17日
【事業年度】	第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ユナイテッド株式会社
【英訳名】	UNITED, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 与規
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03 (6821) 0000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 山下 優司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03 (6821) 0000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 山下 優司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	14,444,420	27,580,572	20,911,573	16,338,529	12,714,596
経常利益	(千円)	1,626,808	11,058,511	5,111,075	5,645,808	5,757,571
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	849,513	7,008,494	1,403,861	3,728,099	3,825,590
包括利益	(千円)	913,711	30,764,447	△11,417,187	10,609,276	△1,973,131
純資産額	(千円)	10,281,297	40,100,675	26,532,112	36,034,994	30,288,524
総資産額	(千円)	12,633,699	57,230,112	33,592,246	47,356,100	38,701,056
1株当たり純資産額	(円)	435.24	1,729.70	1,177.41	1,638.03	1,490.61
1株当たり当期純利益金額	(円)	36.94	304.30	62.45	168.07	181.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	36.74	303.16	—	—	181.04
自己資本比率	(%)	79.2	69.7	78.3	75.6	77.7
自己資本利益率	(%)	8.7	28.1	4.2	12.0	11.6
株価収益率	(倍)	116.5	5.0	12.9	8.3	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,511,312	9,103,298	2,007,398	6,992,868	2,718,903
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△569,143	△4,942,924	△367,178	△171,371	△477,735
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△298,832	△927,373	△2,069,105	△1,428,140	△3,849,870
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,576,508	8,822,421	8,381,660	13,774,158	12,165,526
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	293 (103)	481 (111)	315 (110)	274 (49)	261 (53)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第25期の期首から適用しており、第25期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	10,901,868	22,332,434	14,989,723	11,004,158	6,575,395
経常利益	(千円)	1,351,230	12,594,848	6,317,231	5,286,814	4,959,646
当期純利益	(千円)	804,338	7,966,381	193,490	2,959,303	3,540,513
資本金	(千円)	2,922,037	2,923,019	2,923,019	2,923,019	2,923,019
発行済株式総数	(株)	23,670,945	23,671,845	23,671,845	23,671,845	20,756,345
純資産額	(千円)	10,097,569	41,591,512	26,917,821	35,655,095	29,651,318
総資産額	(千円)	11,796,190	56,825,096	32,556,827	45,291,080	36,315,773
1株当たり純資産額	(円)	432.15	1,796.68	1,194.67	1,620.65	1,459.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (5.00)	61.00 (24.00)	13.00 (11.00)	34.00 (15.00)	37.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	34.98	345.89	8.61	133.41	167.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	34.78	344.59	—	—	167.55
自己資本比率	(%)	84.2	72.9	82.0	78.2	81.0
自己資本利益率	(%)	8.3	31.0	0.6	9.5	10.9
株価収益率	(倍)	123.1	4.4	93.3	10.4	11.1
配当性向	(%)	22.9	17.6	151.0	25.4	22.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	157 (25)	173 (28)	159 (33)	57 (10)	43 (7)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指 数(配当込み))	(%)	196.9 (113.1)	72.4 (90.0)	40.4 (58.6)	68.9 (113.8)	92.0 (74.9)
最高株価	(円)	4,310	5,230	1,659	1,726	2,119
最低株価	(円)	1,880	1,340	680	697	1,285

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ(現在のグロース市場)におけるものであります。

3. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、日本におけるインターネットビジネスインキュベーター（インターネット事業分野において新規事業を企画・育成すること）という新業態に挑戦するため、1998年2月東京都渋谷区松涛において㈱ネットエイジとして設立いたしました。以降の変遷は以下のとおりであります。

2000年5月	東京都渋谷区神泉町に本店移転
2002年2月	東京都渋谷区円山町に本店移転
2004年3月	事業再編を行い純粋持株会社へ移行し、㈱ネットエイジグループに商号変更 ㈱ネットエイジの投資部門を吸収分割方式でナレッジキャピタル・パートナーズ㈱に会社分割 インターネット関連事業部門を新設分割方式で㈱ネットエイジに会社分割 ナレッジキャピタル・パートナーズ㈱を株式交換方式により100%子会社化（社名をネットエイジキャピタルパートナーズ㈱に変更）
2006年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年1月	東京都目黒区上目黒に本店移転
2007年7月	東京都港区赤坂に本店移転、ngi group㈱に商号変更 ㈱ネットエイジをngi media㈱、ngi mobile㈱、ngi technologies㈱に新設分割 ㈱フラクタリストを持分法適用関連会社化
2007年12月	㈱フラクタリストがngi mobile㈱を吸収合併
2008年3月	ngi capital㈱が㈱ネットエイジ、ngi technologies㈱、ngi media㈱を吸収合併
2008年5月	ngi capital㈱を吸収合併
2009年7月	東京都渋谷区渋谷に本店移転
2010年12月	㈱フラクタリストを吸収合併
2011年6月	東京都港区南青山に本店移転
2011年9月	ngi growth capital㈱（現ベンチャーユナイテッド㈱）を子会社として設立
2012年3月	東京都港区北青山に本店移転
2012年6月	モーションビート㈱に商号変更
2012年12月	㈱スパイアを吸収合併、ユナイテッド㈱に商号変更、東京都渋谷区渋谷に本店移転 ㈱インターナショナルスポーツマーケティングを子会社化
2013年6月	フォッグ㈱を子会社として設立
2015年4月	トレイス㈱を新設分割
2016年2月	キラメックス㈱を子会社化
2018年10月	㈱トライフォートの子会社化
2020年2月	㈱トライフォートのゲーム以外のアプリ受託開発部門を新設分割方式で㈱ブリューアスに会社分割し、その全株式を取得の上、㈱トライフォートを譲渡
2021年2月	アドテクノロジー事業及びゲーム事業を分社化し、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱及びプラスユー㈱を子会社として設立
2021年6月	㈱リベイスを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、2022年3月31日現在、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

また、当社グループは、「DX(*1)プラットフォーム事業」、「インベストメント事業」、「コンテンツ事業」及び「アドテクノロジー(*2)事業」の4つの区分で管理しております。

事業系統図は、以下のとおりであります。

(*1)デジタルトランスフォーメーション(DX)：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。(2018年12月経済産業省公表「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン (DX 推進ガイドライン) Ver. 1.0」より)

(*2)アドテクノロジー：インターネット広告における広告配信等の技術やシステムを指す。

2022年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) キラメックス㈱ (注) 5	東京都渋谷区	10,000	DXプラットフォーム事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 2、3
ベンチャーユナイテッド㈱	東京都渋谷区	10,000	インベストメント 事業(注) 1	100.0	—	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 2、3
ユナイテッドマーケティング テクノロジーズ㈱	東京都渋谷区	60,000	アドテクノロジー 事業(注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 3
プラスユー㈱	東京都渋谷区	10,000	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有(注) 2、3
その他8社						
(持分法適用関連会社) 1社						
(親会社) デジタル・アドバイジング ・コンソーシアム㈱ (注) 6	東京都渋谷区	4,031,837	デジタルマーケ ティング事業	—	50.6	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…無
D.A. コンソーシアムホール ディングス㈱	東京都渋谷区	100,000	持株会社	—	50.6 [50.6] (注) 4	役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無
㈱博報堂DYホールディングス (注) 7	東京都港区	10,790,909	持株会社	—	50.6 [50.6] (注) 4	役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 売上の一部は当社に対するものであります。

3. 管理報酬の一部を当社が受領しております。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、間接所有割合で内数であります。

5. キラメックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	1,657,268千円
	② 経常利益	△202,852千円
	③ 当期純利益	△327,376千円
	④ 純資産額	276,338千円
	⑤ 総資産額	643,478千円

6. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱は当社の普通株式を10,217,775株保有しております。

7. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
DXプラットフォーム事業	106 (12)
インベストメント事業	6 (4)
アドテクノロジー事業	31 (1)
コンテンツ事業	94 (35)
全社（共通）	24 (1)
合計	261 (53)

- (注) 1. 臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
43 (7)	32.9	5.8	6,588,669

セグメントの名称	従業員数（名）
DXプラットフォーム事業	19 (6)
インベストメント事業	— (-)
アドテクノロジー事業	— (-)
コンテンツ事業	— (-)
全社（共通）	24 (1)
合計	43 (7)

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、臨時社員を除いたものであり、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
4. 従業員数が当事業年度に14名減少しております。これは、子会社への出向等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出日現在、当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2023年3月期より「意志の力を最大化し、社会の善進を加速する。」というパーパスを制定しました。これまで各事業個別に戦略策定を行ってきましたが、今後は、パーパスに基づき、DXプラットフォーム事業及びインベストメント事業において事業間連携を強化することにより、そのシナジーを創出してまいります。

これにより、中長期にわたって当社の独自性のある強みを築き、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが事業を展開するインターネット市場は、技術革新やスマートデバイス（スマートフォン・タブレット）の普及に伴い急速に進展を続け、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生み出されております。今後もテクノロジーの進化によって大きな変化が周期的に起きていくものと予想しております。

なお、当社グループが手掛ける各事業を取り巻く市場の中でもDXプラットフォーム事業及びインベストメント事業に関する市場については、それぞれ下記のとおり見立てております。

① DXプラットフォーム事業

国内のDXを目的とするICT投資額は拡大を続けており、2030年には2019年の約3.8倍もの規模になると予測されております（※）。このような状況の中、デジタルトランスフォーメーション（DX）により拡大するデジタル人材及びサービスの需要に対して供給が不足しており、そのニーズは増加していくことが想定されます。

※2020年9月(株)富士キメラ総研公表「2020 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」

② インベストメント事業

国内スタートアップの資金調達額は、中長期で増加傾向が続いております。また、国内スタートアップの資金調達額や、新規上場数及びM&A件数は増加を続けており、有望なスタートアップへの投資機会及び新規上場によるエグジットの機会は増加していくことが想定されます。

(3) 経営戦略等

当社グループは、DXプラットフォーム事業及びインベストメント事業の事業間連携を強化することで、中長期にわたって独自性のある強みを築き、企業価値の最大化を目指してまいります。

DXプラットフォーム事業及びインベストメント事業については、事業間連携を強化することでシナジーの創出を図ってまいります。具体的には、DXプラットフォーム事業においてデジタル人材を育成し、育成したデジタル人材と企業のマッチングを行うことに注力してまいります。そして、インベストメント事業の投資先に対して、成長に資するデジタル人材のマッチングを行うことで、投資先のバリューアップを図ってまいります。

そのため、DXプラットフォーム事業、インベストメント事業のそれぞれで個別成長を図りつつ、デジタル人材と企業のマッチング領域で新規事業開発を行い、連携をさらに強化してまいります。

アドテクノロジー事業及びコンテンツ事業につきましては、引き続き安定的な収益基盤を形成し、収益創出を継続してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、DXプラットフォーム事業及びインベストメント事業で相互に連携を図りながら、そのシナジーによって当社グループならではの強みを創出します。

上記を踏まえ、当社グループでは、以下の事項を対処すべき課題として、取り組んでまいります。

① 新規事業の成長及び新規投資の加速

市場の成熟、競争環境の高度化に伴い、変化に対応した新たなサービスへの事業投資を継続していくこと、また、新たな価値を提供するスタートアップ企業への投資機会をタイムリーに捉えていくことが、当社グループの企業価値向上のための重要な課題であると考えております。今後も、既存事業の成長に加え、新規事業の育成を行ってまいります。

② 人材育成・組織体制の強化

持続的な成長を実現するためには、人材育成及び組織体制の強化が重要な課題であると考えております。そのため、社員のチャレンジ意欲を引き出す人事制度の導入や権限委譲の促進等の人材育成と、それを支える組織体制の強化に取り組んでまいります。

③ グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、2022年3月31日時点において、12社の連結子会社（事業会社11社及びファンド1社）と1社の持分法適用会社（事業会社1社）を保有しております。グループ内各事業のシナジー効果を最大限発揮し、グループ全体の事業成長を最大化させるために、効率的に経営資源の活用を行ってまいります。

④ 内部統制及びコンプライアンス体制の整備

当社グループは、事業環境の変化に適応して継続的な成長をしていくためには、内部統制及びコンプライアンス体制の強化が重要な課題であると認識しております。財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループの事業に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針です。

(1) 事業環境に関するリスクについて

① インターネット関連市場の動向及び競争環境について

当社グループは、主にインターネット関連市場においてサービスを提供しております。

しかしながら、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、当社の予期せぬ要因により、当市場の成長が鈍化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、顧客のニーズに沿った新たなサービスの提供や既存サービスの拡充により事業の成長を図ってまいります。個々のサービスにおいては競合との競争が激化する可能性もあり、価格競争による収益力の低下や、広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

インターネット関連分野においては、技術分野における進歩や進化が著しく、多くの参入企業によって新技術・

新サービスが常に生みだされております。

当社グループが行う事業はこれら新技術等への依存度が極めて高くなっており、競争力のある製品・サービス等を提供し続けるために、常に新技術等への対応に努めております。しかしながら、何らかの要因により変化に対する適時適切な対応ができない場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

③ 自然災害について

大地震、台風等の自然災害及び事故、火災、感染症の蔓延、設備の損壊や電力供給の制限、混乱等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、あらゆる事態を想定して、有事の際の事業継続のための計画策定等を進めてまいりますが、これらのリスクの発現による人的・物的損害が甚大となる場合は、事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

① DXプラットフォーム事業

当社グループのDXプラットフォーム事業は、デジタルトランスフォーメーション（DX）により拡大するデジタル人材及びサービスの需要に対して供給が不足しており、そのニーズが拡大するなか、プログラミング等の教育機会の提供によるデジタル人材を育成や、企業に有望なデジタル人材を送り込むことで、利益の拡大を図ってまいります。

しかしながら、事業拡大に必要な技術・経験を有する十分な人材確保が困難となった場合や、新規参入等競争環境の激化による価格競争や広告宣伝費等の費用の増加により収益性が悪化した場合、デジタル人材市場の成長の遅延や予期せぬ減速が発生した場合、及び主要な供給先の業績不振等により研修や人材ニーズが減退した場合には、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのDXプラットフォーム事業では、契約先の企業から受託した業務を外部のデジタル人材に再委託しています。しかし、内部管理の不備等により、偽装請負等の法令等違反行為が発生した場合には、当社事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② インベストメント事業

当社グループのインベストメント事業は、投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券の取得及び保有をしております。当社グループでは、投資の実行に当たり、必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後における投資先企業の業績悪化や経営上の問題発覚等による保有有価証券の評価損の計上等によって、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、保有するスタートアップ企業の株式等については、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、段階的に売却することにより投資回収を図ることがありますが、価格下落や流動性の低下により想定どおりの売却ができない場合や、各証券取引所が定めた継続保有の義務付けや投資先企業との契約等により売買等が制限される場合には、収益の最大化が図れない可能性があります。

加えて、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であるため、その実現を保証するものではありません。

③ コンテンツ事業

当社グループのコンテンツ事業は、各プラットフォーム事業者、各通信キャリア等との契約に基づきコンテンツやサービスを提供しております。そのため、当該事業者等による事業戦略・方針の変更により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、一般消費者を対象としたサービスを提供しているため、ユーザーの獲得はその嗜好に左右される可能性があります。当社グループは、市場調査の上、新規サービスの開発、既存サービスの機能拡充、運営の安定化などを図ることで、ユーザーのさらなる拡大及び維持に努めておりますが、当社グループがユーザーの嗜好に対応した魅力的なサービスの提供を維持できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ アドテクノロジー事業

当社グループのアドテクノロジー事業は、アドフラウド等の不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び法令や公序良俗に反するコンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信等に対して、独自の基準を設け規制及び管理をしております。しかしながら、予期せぬ要因により、これらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填等が必要になることがあります。

また、当社グループでは広告代理店、アドネットワーク事業者等を介した広告配信を行っておりますが、当該事業者の方針、事業戦略の転換等により、広告配信の継続が困難になる可能性や、取引条件が変更された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの事業においては、個人のプライバシー権を尊重しつつ、インターネットユーザーのCookie情報や独自の識別子を用いた情報等を使用し、ユーザーに有益な広告及び情報等の提供を実現しております。しかし、今後は越境データに関する国際ルールの整備などに伴い、プライバシーを含めた個人情報の取り扱いに関する法律等の変更が行われる可能性があり、かかる場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスクについて

① 法的規制について

当社グループが行う各事業では、DXプラットフォーム事業は有料職業紹介事業をその一部に含んでおり、「職業安定法」の規制を受けております。また、インベストメント事業の投資活動は「金融商品取引法」、「投資事業有限責任組合契約に関する法律」の規制を受けております。

その他、当社グループの事業は、「不当景品類及び不当表示防止法」、「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の各種法令のほか、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。当社グループは、内部統制システムに関する規程を定め、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、法令の制定や改正、新たなガイドラインや自主規制ルールの策定又は改定が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受けたり、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

② 訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループでは、当連結会計年度末時点において、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はないものの、今後のグループ各社の事業展開による訴訟リスクを完全には否定することは困難です。

当社では、事業ごとのリスク管理、内部管理体制の構築、顧問弁護士との連携、適切な保険への加入等といった対応をとっておりますが、万が一リスクが顕在化した場合、訴訟の内容及び金額、訴訟が提起されることによる当社グループの社会的な評価の低下、事業の全部又は一部の継続が困難となる等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの事業は、企業秘密や個人情報を取り扱っております。特にDXプラットフォーム事業やコンテンツ事業はサービスの利用者個人情報、インベストメント事業は投資先の企業秘密を取り扱っております。

当社グループは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、情報システムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っております。

しかしながら、システムへの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等当社グループの予測不可能な要因によって、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性は皆無とはいえ、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があり、かかる場合には、当社グループ

の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、インターネット業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙及び社内管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、万が一、第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受け、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、将来当社グループによる特定のコンテンツ又はサービスの提供若しくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な拡大にはコーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社は、管理部門の人員の充実を図るとともに、内部通報制度の整備、社内研修による啓蒙等の実施により、内部管理体制の充実に努めております。しかし、事業の急速な拡大や事業内容等の変更により、事業規模に適した内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループが行うM&Aについて

当社グループは、DXプラットフォーム事業及びインベストメント事業間の連携強化やグループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等を行う場合があります。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの業績及び業績に影響を与える可能性があります。また、特に、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

(5) 人的資源について

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが今後さらなる成長を遂げるには、優秀なリーダーシップ人材及びスペシャリスト人材を確保していくことが重要であり、採用・育成の強化や独自の人事制度の構築に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また育成活動が期待する成果をもたらさない場合には、当社グループの業績及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備が進む中で、当社グループは基準の変更等に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)再拡大の影響で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことにより、昨年度から引き続き経済活動が制限されました。また、ワクチン接種が進んだものの、感染再拡大への警戒感から、依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、企業はビジネスモデルや組織の変革に迫られ、社会におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の必要性が高まっております。一方で、デジタルトランスフォーメーション(DX)を実現する人材は社会全体で不足しており、国内のデジタル人材に対する需要が供給を上回るペースで増加していき、今後デジタル人材不足はさらに加速していくと考えられます。

当社グループにおきましては、個人向け事業と法人向け事業の二軸により社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すべく、「DXプラットフォーム事業」を新たに今後の成長を見込む最注力事業と位置付け、事業の成長及び収益性の改善に取り組んでまいりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,655,044千円減少し、38,701,056千円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・現金及び預金の主な増減理由は「② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。
- ・営業投資有価証券は、投資先株式の時価評価等により、前連結会計年度末に比べ12,163,872千円減少しております。
- ・デリバティブ債権は、デリバティブ契約の新規締結及び投資先株式の時価評価等により、前連結会計年度末に比べ4,560,028千円増加しております。
- ・のれんは、㈱リベイス及び㈱イケてるやつらの株式取得に伴い、前連結会計年度末に比べ327,664千円増加しております。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,908,575千円減少し、8,412,531千円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・繰延税金負債は、投資先株式の時価評価等により、前連結会計年度末に比べ2,574,349千円減少しております。
- ・未払法人税等は、前連結会計年度末に比べ312,084千円減少しております。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,746,469千円減少し、30,288,524千円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・その他有価証券評価差額金は、投資先株式の時価評価等により、前連結会計年度末に比べ8,970,104千円減少しております。
- ・繰延ヘッジ損益は、デリバティブ契約の新規締結及び投資先株式の時価評価等により、前連結会計年度末に比べ3,163,747千円増加しております。
- ・利益剰余金は、主に次の要因により、前連結会計年度末に比べ372,292千円増加しております。
 - ・親会社株主に帰属する当期純利益の計上により3,825,590千円増加
 - ・剰余金の配当により775,876千円減少
 - ・自己株式の消却に伴うその他資本剰余金からの振替により2,642,263千円減少
- ・資本剰余金は、自己株式の消却等の影響により、前連結会計年度末に比べ1,953,242千円減少しております。

- ・自己株式は、主に取得による3,000,139千円増加及び消却による4,600,631千円減少により、前連結会計年度末に比べ1,655,002千円減少しております。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、事業への投資は継続して実施しているものの、既存事業における競合の激化やコロナ禍における一時的な需要の減少といった事業環境の変化により、売上高12,714,596千円(前年同期は16,338,529千円)、営業利益5,738,381千円(前年同期は5,606,568千円)、経常利益5,757,571千円(前年同期は5,645,808千円)、親会社株主に帰属する当期純利益3,825,590千円(前年同期は3,728,099千円)となりました。

なお、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) 及び (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要 (1) 報告セグメントの決定方法」をご参照ください。

事業別の経営成績は以下のとおりとなります。

年度別営業利益推移

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
DXプラットフォーム事業	△193,096	△382,494
インベストメント事業	5,647,504	6,206,125
アドテクノロジー事業	599,821	453,546
コンテンツ事業	466,689	418,802
合計	6,520,918	6,695,980

当連結会計年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(a) DXプラットフォーム事業

DXプラットフォーム事業は、オンラインプログラミング教育事業を運営するキラメックス㈱、アプリ・システム開発事業を運営する㈱ブリュアス、デザイナー特化型クラウドソーシングサービスを運営する㈱リベイス及びユナイテッド㈱のDXコンサルティング事業等により構成されております。

当連結会計年度は、法人向け事業は積極的な事業領域拡張により継続的に増収となったものの、キラメックス㈱が運営するオンラインプログラミング教育事業において競合が増加した影響が大きく、売上高は2,335,022千円(前年同期は2,578,684千円)、セグメント損失は382,494千円(前年同期はセグメント損失193,096千円)となりました。

(b) インベストメント事業

インベストメント事業は、シード/アーリーステージを中心としたスタートアップ企業への投資を行っております。

当連結会計年度は、投資先の営業投資有価証券の売却等の影響により、売上高は6,580,227千円(前年同期は5,937,907千円)、セグメント利益は6,206,125千円(前年同期は5,647,504千円)となりました。

(c) アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業は、ウェブ広告領域において、SSP『adstir』、DSP『Bypass』、アドネットワーク『HaiNa』を提供するユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱により構成されております。

当連結会計年度は、前連結会計年度で撤退したアプリ広告領域の縮小により売上高917,911千円(前年同期は5,055,020千円)、セグメント利益は453,546千円(前年同期は599,821千円)となりました。

(d) コンテンツ事業

コンテンツ事業は、スマートフォン向けアプリやウェブサイトを通じた様々なサービスを提供しており、フォッグ㈱、㈱インターナショナルスポーツマーケティング、トレイス㈱及びプラスユー㈱により構成されております。

当連結会計年度は、安定的な収益創出を目指す事業運営の結果、売上高は2,886,483千円(前年同期は2,783,692千円)、セグメント利益は418,802千円(前年同期は466,689千円)となりました。

なお、組織再編に伴って、一部の部門の帰属セグメントに変更が生じたため、セグメントの内訳についても変更を行っており、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は12,165,526千円となり、前連結会計年度末に比べ1,608,632千円減少しました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,718,903千円（前年同期は6,992,868千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上5,811,019千円、営業投資有価証券の増加額756,316千円及び法人税等の支払額2,107,514千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は477,735千円（前年同期は171,371千円の使用）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出329,036千円、無形固定資産の取得による支出104,546千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,849,870千円（前年同期は1,428,140千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出3,000,139千円及び配当金の支払額775,255千円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注確定から売上日までの期間が短期間であり、期末日現在の受注残高が年間売上高に比して僅少であるため、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）
DXプラットフォーム事業	2,332,305
インベストメント事業	6,580,227
アドテクノロジー事業	917,804
コンテンツ事業	2,884,257
合計	12,714,596

（注）1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。

2. 当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、前年同期比（％）の記載を省略しております。なお、従来の方法に比べてアドテクノロジー事業及びコンテンツ事業の販売高がそれぞれ3,312,886千円、43,264千円減少しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大和証券㈱ (株式売却収入)	—	—	6,091,806	47.9
みずほ証券㈱ (株式売却収入)	5,447,817	33.3	—	—

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

b. 経営成績の分析

当社グループにおきましては、個人向け事業と法人向け事業の二軸により社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進すべく、「DXプラットフォーム事業」を新たに今後の成長を見込む最注力事業と位置付け、事業の成長及び収益性の改善に取り組んでまいりました。

これらを踏まえた当連結会計年度における経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は12,714,596千円(前年同期は16,338,529千円)、営業利益は5,738,381千円(前年同期は5,606,568千円)となりました。

これは主に、事業への投資は継続して実施しているものの、既存事業における競合の激化やコロナ禍における一時的な需要の減少といった事業環境の変化によるものであります。

セグメント別の売上高及び営業利益の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は3,825,590千円(前年同期は3,728,099千円)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 今後の見通し

2023年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続くことに加え、ロシアによるウクライナ侵攻で世界情勢が不安定となったことから、国内外の経済は先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社は引き続きDXプラットフォーム事業及びインベストメント事業を中心に、持続的な成長を目指してまいります。

DXプラットフォーム事業及びインベストメント事業については、事業間連携を強化することでシナジーの創出を図ってまいります。具体的には、DXプラットフォーム事業において、デジタル人材を育成し、育成したデジタル人材と企業のマッチングを行うとともに、インベストメント事業の投資先に対して、成長に資するデジタル人材のマッチングを行うことで、投資先のバリューアップを図ってまいります。

また、DXプラットフォーム事業、インベストメント事業のそれぞれで個別成長を図りつつ、デジタル人材と企業のマッチング領域で新規事業開発を行い、連携をさらに強化してまいります。

アドテクノロジー事業及びコンテンツ事業につきましては、引き続き安定的な収益基盤を形成し、収益創出を継続してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、各事業におけるプロダクトの開発費用、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、営業投資有価証券の取得に充てるものが主となります。また、株主還元につきましては、企業価値向上に資する経営資源の配分に留意しつつ、配当政策に基づく配当及び自己株式の取得を実施してまいります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現時点においては、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

なお、今後も規律を保ちつつ、継続して新規事業創出や既存事業の成長加速のための事業投資を行っていく方針です。原則として、自己資金及び営業投資有価証券の売却を中心とした営業活動によるキャッシュ・フローを充当していく方針ですが、さらなる資金需要が発生した場合には、金融機関からの調達も含め、適時適切に対応を行ってまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としており、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な情報を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、事業への影響について不確実性が多いものの、期末時点で入手可能な情報を基に予測や見積りを行っております。

a. 株式等の評価

当社グループは、株式等の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として株式を保有しております。当社は、投資による利益の獲得が見込めないと判断した場合に株式等の減損処理を実施しております。

市場価格のない株式等以外のものにつきましては期末時価が帳簿価額を50%以上下回った場合に、また、市場価格のない株式等につきましては評価対象となる純資産額が帳簿価額を50%以上下回り、かつ、財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下が認められる場合に減損処理を実施しております。

投資先の業績や株式市場の動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式等のうち、インベストメント事業に属するものから生じる損失につきましては、損益計算書において、売上原価へ表示しております。

b. 減損損失

当社グループは、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産につきましては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画及び将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
Google Inc.	米国	販売者サービス契約	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

(2) 共同事業契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
ワンダープラネット(株)	日本	企画、開発及び運営に関する契約書	iOS及びAndroid搭載端末向けアプリケーション「クラッシュフィーバー」の企画、開発及び運営に関する契約書	2015年3月1日から 2022年4月30日

当該契約につきましては、2022年4月30日をもって、ワンダープラネット(株)との間の業務提携を解消いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は104,550千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。

(アドテクノロジー事業)	ソフトウェア等の開発	81,230千円
(コンテンツ事業)	ソフトウェア等の開発	22,169千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	DXプラットフォーム事業 インベストメント事業 全社	内装設備 ソフトウェア等	243,853	35,565	135	279,554	43 (7)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 従業員数は当社から社外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
 3. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
キラメックス㈱	東京都 渋谷区	DXプラットフ ォーム事業	内装設備 ソフトウェア等	5,820	1,744	28,011	35,576	43 (5)
ユナイテッドマ ーケティングテ クノロジーズ㈱	東京都 渋谷区	アドテクノ ロジー事業	ソフトウェア	—	—	174,009	174,009	31 (1)
トレイス㈱	東京都 渋谷区	コンテンツ事 業	ソフトウェア等	—	69	27,420	27,490	13 (1)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 従業員数は当社からの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,354,400
計	44,354,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,756,345	20,756,345	東京証券取引所 マザーズ（事業年度末現在） グロース市場（提出日現在）	単元株式数は 100株であります。
計	20,756,345	20,756,345	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

回次	第19回	第20回	第22回	第23回
決議年月日	2016年4月4日	2016年7月28日	2019年1月24日	2020年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役3名 当社子会社従業員2名	当社取締役5名 当社従業員2名 当社子会社取締役2名	当社取締役4名 当社従業員6名 当社子会社取締役2名	当社従業員3名 当社子会社取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 50,000	普通株式 130,000	普通株式 180,000	普通株式 75,000
付与日	2016年4月19日	2016年8月19日	2019年2月8日	2020年9月24日
権利確定条件	付与日(2016年4月19日)以降、権利確定日(2018年4月5日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年8月19日)以降、権利確定日(2018年7月29日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年1月31日)から権利確定日(2022年1月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年9月24日)以降、権利確定日(2023年9月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年4月19日から 2018年4月5日まで	2016年8月19日から 2018年7月29日まで	2019年2月8日から 2022年1月25日まで	2020年9月24日から 2023年9月25日まで
権利行使期間	2018年4月5日から 2023年3月31日まで	2018年7月29日から 2026年7月27日まで	2022年1月25日から 2025年1月24日まで	2023年9月25日から 2026年9月24日まで
新株予約権の数 (個)※ (注)2	66	1,138	1,600	750[650]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ (注)2	普通株式 6,600	普通株式 113,800	普通株式 160,000	普通株式 75,000[65,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	1,549	1,422	1,630	1,596
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775	発行価格 1,422 資本組入額 711	発行価格 1,630 資本組入額 815	発行価格 1,596 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	(注)5		
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6			

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 株式の種類及び付与数

株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の数

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件（第19回）

新株予約権者は、キラメックス㈱の2017年3月期乃至2019年3月期のいずれかの期の売上高において、下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となります。

- (1) 売上高が3億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の1
- (2) 売上高が5億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の2
- (3) 売上高が10億円を超過している場合、付与された新株予約権の全部

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とするものとします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとするものとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定するものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
表中の新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとします。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。

- a. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- b. 新株予約権者が権利行使をする前に、表中の新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日（注）1	900	23,671,845	981	2,923,019	981	1,143,850
2021年5月31日（注）2	△1,200,000	22,471,845	—	2,923,019	—	1,143,850
2022年3月31日（注）2	△1,715,500	20,756,345	—	2,923,019	—	1,143,850

(注) 1. 第22期における新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	21	75	97	13	8,517	8,727	—
所有株式数（単元）	—	641	2,714	106,852	27,373	153	69,661	207,394	16,945
所有株式数の割合（%）	—	0.31	1.31	51.48	13.20	0.07	33.64	100.00	—

- (注) 1. 自己株式587,199株は、「個人その他」に5,871単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	10,217,775	50.6
早川 与規	東京都港区	632,254	3.1
竹内 壮司	愛知県名古屋市中千種区	400,000	1.9
BNY GCM ACCOUNTS M NOM （常任代理人 (株)三菱UFJ銀行）	ロンドン, 英国 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	355,450	1.7
(株)コーズベンチャーズ	東京都千代田区銀座1丁目14-14	350,000	1.7
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 （常任代理人 シティバンク）	ベルトランジュ, ルクセンブルク （東京都新宿区新宿6丁目27-30）	288,500	1.4
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 （常任代理人 香港上海銀行）	シドニー, オーストラリア （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	244,944	1.2
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株)）	ロンドン, 英国 （東京都千代田区大手町1丁目9-7）	242,809	1.2
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB （常任代理人 BOFA証券(株)）	ロンドン, 英国 （東京都中央区日本橋1丁目4-1）	212,226	1.0
JPLLC-CL JPY （常任代理人 シティバンク）	ニューヨーク, 米国 （東京都新宿区新宿6丁目27-30）	197,500	0.9
計	—	13,141,458	64.7

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式587,199株があります。
2. (株)コーズベンチャーズは、当社代表取締役社長早川与規の資産管理会社であります。
3. 所有株式数の割合は、自己株式を控除し、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 587,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,152,300	201,523	—
単元未満株式	普通株式 16,945	—	—
発行済株式総数	普通株式 20,756,345	—	—
総株主の議決権	—	201,523	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	587,100	—	587,100	2.8
計	—	587,100	—	587,100	2.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2021年5月11日) での決議状況 (取得期間2021年5月12日～2022年2月21日)	2,000,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,715,500	2,999,992
残存決議株式の総数及び価額の総額	284,500	7
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.2	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2022年5月11日) での決議状況 (取得期間2022年5月12日～2022年12月23日)	550,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	550,000	1,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	62,000	101,568
提出日現在の未行使割合 (%)	88.7	89.8

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	83	146
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,915,500	4,600,631	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	35,950	54,510	—	—
保有自己株式数	587,199	—	649,199	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、当期の連結純利益の20%を配当性向とした配当政策を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、配当政策に基づき、期末配当金につきましては上記方針に基づき1株当たり20円（総額403,382千円）の配当を実施いたしました。その結果、2021年11月に実施した中間配当（1株当たり17円）と合わせた年間配当は、1株当たり37円（配当金総額764,132千円）となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月9日 取締役会決議	360,749	17.0
2022年6月16日 定時株主総会決議	403,382	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長をしていくために、コーポレート・ガバナンスの徹底を含む内部体制の強化が重要な経営課題の一つと考えております。

b. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役設置会社を選択しております。また、当社では、経営の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営体制の確立のため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役には、専門的な知識と経営に関する幅広い経験を有する者を選任しており、社外取締役には当社の経営に対する助言及び監督、社外監査役には独立した立場からの取締役の意思決定や業務執行に対する監査を期待しております。

(a) 取締役会

取締役会は提出日現在において、取締役8名（うち社外取締役1名）により構成され、監査役の出席のもと、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、毎月1回定時取締役会を開催し、担当取締役より業務執行状況の報告を実施するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

(b) 監査役会

監査役会は提出日現在において、議長である常勤監査役 山崎滋、社外監査役 大村健及び社外監査役 小駒望の監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されております。監査役会は、取締役会その他の重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するほか、内部監査室と連携し、適宜業務の執行状況を監査しております。また、定期的に監査役会を開催し、監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

(c) 会計監査人

監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、金融商品取引法監査及び会社法監査を受けるとともに、重要な会計的課題については、随時協議、検討を行っております。

c. 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりです。

(a) 当社グループの内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として遵守するものとします。また、コンプライアンス体制の構築、整備、維持を図るため、内部監査室を設置し、社内業務の実施状況の把握、業務執行における法令、定款及び社内規程等の遵守状況調査等を定期的実施します。内部監査室は調査結果を対象部門へ通知し、改善を求めるとともに代表取締役社長及び監査役会に対して適宜報告を行うものとします。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役からの閲覧要請に迅速に対応できる管理体制を維持します。また、当社事業の会員登録情報等の個人情報については、当社が制定する「個人情報保護マネジメント・システム」に基づき、個人情報に関する帳票、文書、データ等を保存及び管理します。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行にあたっては、各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めることによりリスク発生の防止に努めます。

当社グループのリスクを統括する部門は当社経営管理本部とします。

当社グループの各社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無

の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善等の状況を経営管理本部へ報告します。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎として、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定が行われる体制を確保しております。また、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決議により決定した方針及び取締役会の監督のもとに権限委譲を受けて業務執行を行うことにより、経営の効率化を図っております。さらに、取締役会の経営方針に基づき、経営に関する重要事項を検討・協議するとともに、重要な業務に関する意思決定を行う会議体として常勤取締役会を置き、適時開催しております。

(v) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とします。また、当社から子会社に取締役を派遣するものとし、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況を、当社の取締役会等の重要な会議で報告するものとし、

(vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役スタッフを配置することとします。当該スタッフの人事異動、考課については、常勤監査役の事前の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保するものとし、また、当該スタッフは原則専任とし、取締役、他の使用人の指示命令は受けないものとします。

(vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告を理由として不当な取扱いを受けないことを確保する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行います。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社の業務、業績に影響を与える重要な事項が発生又は発生するおそれが判明した場合には、速やかに監査役に報告するものとします。監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して、上記の報告事項その他業務執行の状況等について報告を求めることができるものとします。当社は、報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。さらに、監査役は、会計監査人又はホットライン窓口と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図ります。

(viii) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用等の支払いを求められた場合、当社は当該費用が職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、速やかに支払うものとします。

(ix) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

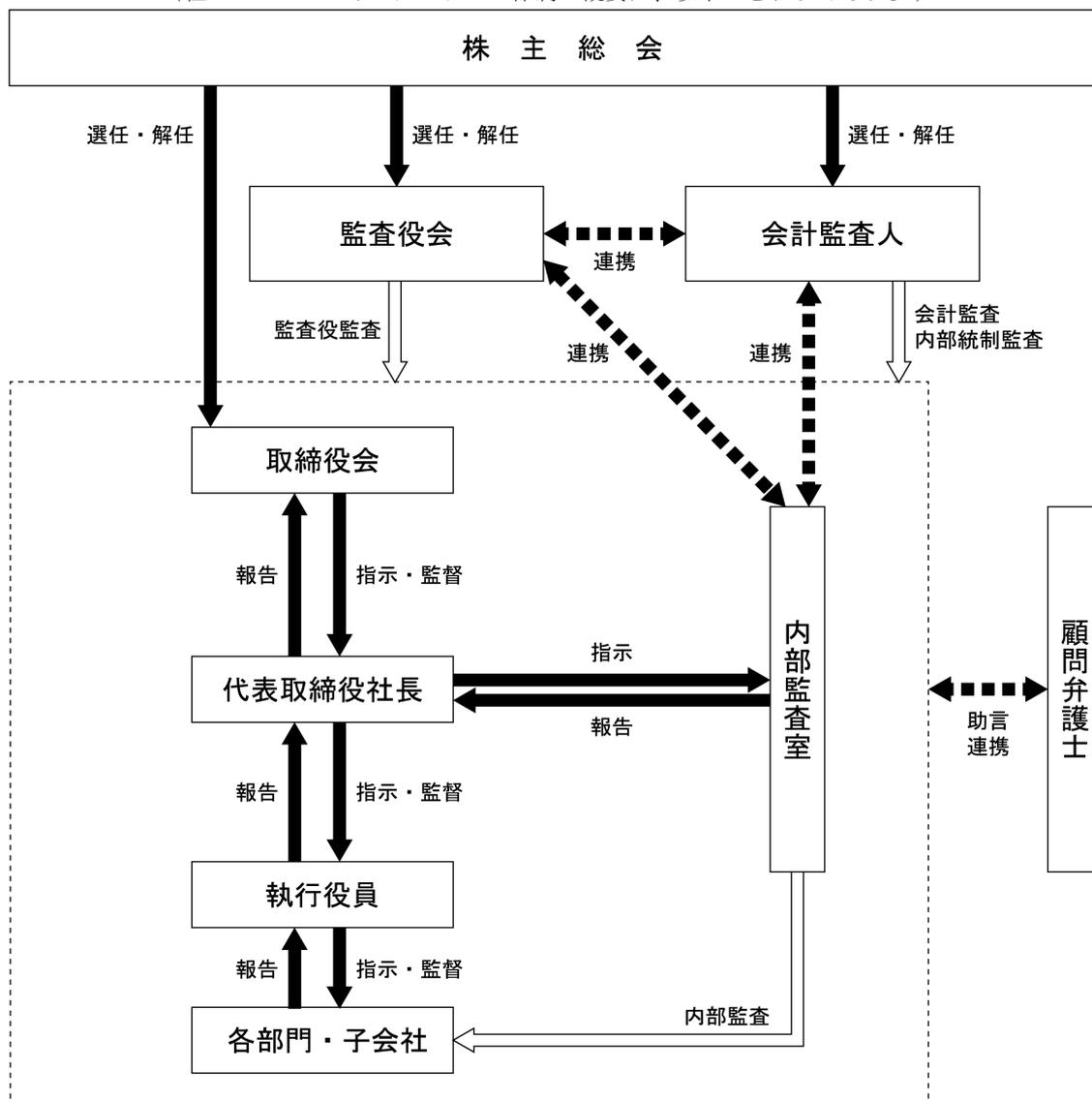
(x) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢をもって対応します。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループの各社はそれぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検討・改善を実施しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握及び監視を行い、代表取締役社長及び監査役会に対しその内容を適宜報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります



② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、会計監査人及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

a. 当社の取締役は15名以内とする旨を定款に規定しております。

b. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は累積投票によらない旨を、定款に規定しております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

a. 当社は、株主への機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

c. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	早川 与規	1969年9月2日生	1992年4月 ㈱博報堂入社 1999年9月 ㈱サイバーエージェント常務取締役就任 2000年1月 ㈱サイバーエージェント取締役副社長兼COO就任 2004年12月 ㈱インタースパイア(現当社)設立 2009年3月 ㈱スパイア(現当社)代表取締役社長CEO就任 2012年12月 当社代表取締役会長CEO就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2021年2月 ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱取締役就任(現任) プラスユー㈱取締役就任(現任)	(注)3	632,254
代表取締役	金子 陽三 (戸籍名:藤澤陽三)	1976年7月31日生	1999年4月 リーマン・ブラザーズ証券㈱東京支社入社 2002年2月 ㈱アップステアーズ設立 同社代表取締役社長就任 2006年2月 ネットエイジキャピタルパートナーズ㈱(現当社)取締役就任 2007年6月 ngi group㈱(現当社)取締役執行役COO就任 2007年9月 ngi capital㈱(現当社)代表取締役社長就任 2009年2月 ngi group㈱(現当社)代表執行役社長就任 2009年3月 ㈱フラクタリスト(現当社)取締役就任 2011年9月 ngi growth capital㈱(現ベンチャーユナイテッド㈱)代表取締役社長就任(現任) 2012年12月 当社代表取締役社長COO就任 2019年6月 キラメックス㈱取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任 2022年4月 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	83,500
取締役	山下 優司	1980年3月31日生	2002年4月 グッドウィル・グループ㈱(現テクノプロ・ホールディングス㈱)入社 2005年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 2006年4月 ㈱インタースパイア(現当社)へ出向 2011年9月 ㈱スパイア(現当社)取締役就任 2016年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社執行役員経営管理本部長就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3,900
取締役	樋口 隆広	1990年1月6日生	2012年4月 ㈱スパイア(現当社)入社 2016年4月 キラメックス㈱へ出向 2017年8月 同社取締役就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	田中雄三	1973年11月8日生	1998年4月 鉄建建設(株)入社 2012年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)執行役員営業本部長就任 2014年4月 同社執行役員プロダクト開発本部長就任 2016年10月 同社取締役執行役員プロダクト開発本部長就任 2017年4月 同社取締役執行役員ソリューションサービス本部長就任 2017年6月 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役就任(現任) (株)スパイスボックス取締役就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)常勤取締役執行役員就任 2019年6月 (株)トーチライト取締役就任(現任) (株)博報堂DYアウトドア取締役就任(現任) (株)プラットフォーム・ワン取締役就任(現任) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役社長執行役員CEO兼COO就任(現任) (株)博報堂DYホールディングス執行役員就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	島田雅也	1966年4月1日生	1990年4月 (株)博報堂入社 2012年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役執行役員営業統括就任 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2014年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役常務執行役員COO社長補佐就任 2014年6月 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 2016年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役社長執行役員COO就任 2016年10月 D.A. コンソーシアムホールディングス(株)取締役就任 2017年3月 ベンチャーユナイテッド(株)取締役就任 2017年6月 D.A. コンソーシアムホールディングス(株)代表取締役社長就任 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役社長執行役員CEO就任 2019年4月 (株)博報堂DYホールディングス執行役員就任(現任) 2019年6月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役就任(現任) (株)アイレップ取締役就任 (株)アイレップ代表取締役会長就任 2021年4月 2022年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役会長執行役員就任(現任) (株)アイレップ取締役会長就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	徳久昭彦	1962年8月21日生	1985年4月 ㈱東芝入社 2009年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役就任(現任) 2012年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役執行役員e-ビジネス統括就任 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2016年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役専務執行役員CMO就任 2016年10月 同社専務取締役CMO就任 D.A. コンソーシアムホールディングス㈱専務取締役就任 2019年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱専務取締役執行役員CMO就任(現任) ㈱博報堂D Yホールディングス執行役員就任(現任) 2019年5月 ㈱博報堂D Yベンチャーズ代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—
取締役	石本忠次	1973年10月9日生	2001年4月 ㈱ドクターネット財務担当取締役就任 2002年10月 メンターキャピタル税務事務所(現メンターキャピタル税理士法人)総括代表社員就任(現任) ㈱メンターキャピタルFAS代表取締役就任(現任) 2012年12月 当社監査役就任 2015年1月 ㈱アイモバイル監査役就任 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年2月 ビジヨナル㈱社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年10月 ㈱アイモバイル社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1,000
常勤監査役	山崎滋	1961年10月12日生	1984年4月 ㈱旭通信社(現㈱ADKホールディングス)入社 2008年6月 ㈱インタースパイア(現当社)監査役就任 ㈱インターライド(現当社)監査役就任 2009年3月 ㈱スパイア(現当社)監査役就任 2010年3月 ㈱インターナショナルスポーツマーケティング監査役就任(現任) 2012年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	大村健	1974年4月27日生	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 同所代表パートナー弁護士就任(現任) 2012年12月 当社社外監査役就任(現任) 2015年9月 パイプドHD㈱社外監査役就任(現任) 2020年3月 アライドアーキテクト㈱社外取締役就任(現任)	(注)4	—
監査役	小駒望 (戸籍名:今岡望)	1980年7月31日生	2006年12月 新日本有限責任監査法人入所 2010年11月 公認会計士登録 小駒望公認会計士事務所開設 同所代表就任(現任) 2011年1月 虎ノ門有限責任監査法人社員(現任) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任) 2018年6月 ㈱FIS社外監査役就任(現任) 2019年11月 ㈱ストライク社外取締役就任(現任)	(注)4	—
計					724,854

- (注) 1. 取締役石本忠次は、社外取締役であります。
2. 監査役大村健及び小駒望は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は2022年6月16日から第27期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は2020年6月18日から第27期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、3名で、インベストメント事業担当早川与規、DXプラットフォーム事業担当金子陽三、経営管理本部担当山下優司で構成されております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
春山修平	1983年7月20日生	2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所参画 2021年4月 同事務所パートナー弁護士就任(現任) ㈱grabss社外監査役就任(現任)	—	—

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数、機能及び役割

当社の取締役会は、提出日現在において取締役8名のうち1名が社外取締役で構成されております。また、監査役会は、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成されております。

社外取締役は税理士であり、財務の専門家としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営に対する助言、監督を期待するものであります。また、社外監査役は独立した立場から取締役の意思決定や業務執行の監査を行い、健全かつ透明性の高い企業活動の確立に貢献しております。

b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係

社外取締役の石本忠次氏は、当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役の大村健氏及び小駒望氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る際の独立性基準に則って社外役員を選任することとしております。また、社外取締役に關して、企業経営を監督するため有用な財務の分野での専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。また、社外監査役に關しては、企業経営を監督するために有用な企業法務や財務等専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の一員として、業務執行取締役の職務の執行の状況を監督しております。原則月1回その他必要に応じ臨時に開催する取締役会に出席するほか、監査の実効性を確保し、情報収集力の強化を図るため、年2回開催する監査役会との意見交換会議に出席しております。

社外監査役は、取締役の職務の執行、取締役会等の意思決定、取締役会の監督義務の履行状況、内部統制システムの構築・運用の状況を監査しております。当社「監査役監査計画」に基づき、原則月1回その他必要に応じ臨時に開催する取締役会及び監査役会に出席するほか、原則四半期に1回その他必要に応じ開催する監査法人との会議並びに年2回開催する代表取締役との意見交換会議及び社外取締役との意見交換会議に出席しております。また、情報収集力の強化及び内部統制システムの状況の監視及び検証をするため、監査役会の一員として内部監査室から内部監査報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成されており、監査役会の議長には監査役会の決議により常勤監査役が就任しています。

常勤監査役の山崎滋は、公認内部監査人（CIA）と公認不正検査士（CFE）の資格を有しております。社外監査役の大村健は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しています。社外監査役の小駒望（戸籍名：今岡望）は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しています。

現時点では監査役スタッフは置いておりませんが、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要 c. 企業統治に関するその他の事項 (a) 当社グループの内部統制システムの整備の状況及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」に記載のとおり、監査役から監査役スタッフを置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、必要に応じて配置することとしています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度は合計15回開催し、1回当たりの所要時間は平均約56分でした。監査役3名はすべての監査役会に出席しました（出席率100%）。年間を通じたような決議、報告がなされました。

付議事項	内容
決議事項	常勤監査役選定、監査役会議長選定、特定監査役選定、監査役監査計画、定時株主総会補欠監査役選任議案同意、会計監査人の再任、監査役会監査報告書作成、会計監査人報酬同意、定時株主総会の監査報告、定時株主総会の回答者、「監査役会規程」改定、「監査役監査基準」改定、事業報告「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の報酬等について同意した理由」記載内容等
報告事項	取締役会議題、監査役月次監査活動、子会社監査役月次監査活動、内部監査室の報告、四半期決算監査状況、期末決算、株主総会関係監査スケジュール、決算短信監査状況、事業報告等監査報告の件、有価証券報告書監査状況、事業年度の監査について会計監査人の報告、会計監査人の監査計画説明聴取、「会計監査人の評価及び選定基準」と会計監査人の評価、監査役監査計画策定意見交換、定時株主総会提出議案書類調査、主要部門主要子会社往査実施計画案、主要部門主要子会社往査委実施概要、主要部門主要子会社往査監査報告、代表取締役監査役意見交換会実施概要案、監査法人四半期レビュー所見報告、「監査役監査基準」改定検討等

監査役会は、当事業年度の重点監査項目として、①取締役、取締役会の意思決定 ②子会社（子会社の職務実行の状況等） ③コンプライアンス体制構築・運用状況 ④内部統制システムの構築・運用状況 ⑤財務報告の信頼性を掲げ、取り組みました。

なお、当事業年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、対人を要する会議、往査等の多くはウェブ会議システムを用いて行いましたが、支障なく予定どおり監査活動を実施することができました。

(b) 監査役

各監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。本事業年度に開催された取締役会12回のうち、常勤監査役は11回に出席（出席率91%）、非常勤社外監査役2名は12回のすべてに出席（出席率100%）しました。

常勤監査役は、常勤取締役会等の社内の重要な会議に出席しました。また、常勤監査役は主要部門及び主要子会社の往査で主要部門管掌執行役員及び主要子会社代表取締役等との面談を実施、必要に応じ指摘、提言を行いました。

非常勤社外監査役は、監査役会にて常勤監査役が実施した監査について報告を受け、必要に応じて意見表明、指摘を行いました。また、非常勤社外監査役は年2回開催された全社会議に出席し、会社理解に努めました。

監査役全員による代表取締役社長との会議を年2回、社外取締役との会議を年2回開催し、情報、意見交換を行いました。

(c) 会計監査人との連携

監査役は会計監査人である監査法人アヴァンティアと次のような情報交換、意見交換を行い、連携を図っています。また、適宜「監査上の主要な検討事項（KAM）」についても情報意見交換を行いました。

担当	内容	時期
常勤監査役	日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果について会計監査人による説明	4月
監査役会	監査結果について会計監査人による報告	5月
監査役会	監査計画、監査の品質についての会計監査人による説明 監査役監査計画について監査役による説明	7月
常勤監査役	各四半期レビュー状況についての情報共有・意見交換	7月、10月、1月
監査役会	各四半期レビュー所見についての会計監査人による説明	8月、11月、2月
常勤監査役	会計監査人の評価についての質疑応答	3月

(d) 内部監査室との連携

監査役は内部監査室と次のような情報交換、意見交換を行い、連携を図っています。

担当	内容	時期	備考
常勤監査役	定例会議	毎月1回	監査状況報告、情報意見交換
監査役会	監査状況について内部監査室長による報告	5月、9月、12月、3月	同上

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査に関して代表取締役社長の直轄である内部監査室（2名）を設置しております。

内部監査室は、当社「内部監査規程」において、その組織及び手続等について定めております。

内部監査は、定期的に作成する監査計画書に基づき、当社及び当社関係会社を対象に、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役会に報告するとともに、適宜、被監査部門へのフィードバックを実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、常勤監査役とは月1回の定例会議で情報交換を行っております。

内部監査室長は、四半期に一度、監査役会に参加し、非常勤監査役を含めた監査役への報告及び意見、情報交換を行っております。

加えて、会計監査人とは随時情報交換を行っており、連携して監査活動の効率化及び質的向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

14年間

なお、筆頭業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 武史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を行うなど、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）に沿って選定することを方針としています。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、さらに当社グループの事業であるDXプラットフォーム事業、インベストメント事業をはじめ、インターネット関連事業を行う会社の監査も数多く実施していることから、効率的かつ効果的な監査できると判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価にあたっては、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて追加説明を求めました。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従っている旨の通知を受け、説明を求めました。

上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数や当社の規模等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換、情報交換を通じて、前期の監査実績を分析・評価し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠を精査した結果、監査報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 取締役の報酬について

(a) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬（基本報酬及び賞与）の額は、2012年12月6日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は5名）です。また、2017年6月23日開催の第20回定時株主総会において、ストック・オプションについては年額200百万円以内（非業務執行取締役は除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役を除く）の員数は5名です。加えて、金銭報酬の内枠で、2019年6月21日開催の第22回定時株主総会において、業績条件付譲渡制限株式については年額150百万円以内、勤務条件付譲渡制限付株式については年額50百万円以内（いずれも社外取締役は除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

(ii) 決定方針の内容の概要

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させることを目的として、株主利益と連動した報酬体系としており、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与）及び非金銭報酬等（株式報酬）により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、その額は、各取締役の役割及び貢献度並びに会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。

(ウ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、各事業年度の営業利益に応じた金銭報酬とし、業務執行取締役の役割に応じた部門の営業利益が目標を上回りかつ会社業績に多大な好影響を与える特別な貢献が認められた場合にのみ、その貢献度合いに応じた額を毎年一定の時期に賞与として支給することとしております。業績指標として営業利益を選定した理由は、営業利益が業績と収益性を計測しうるものとして一般的に認められた指標であるためです。

非金銭報酬は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、業績条件の付された「業績条件付譲渡制限付株式」及び勤務条件の付された「勤務条件付譲渡制限付株式」の組み合わせによる株式報酬とし、各取締役の役割及び貢献度、会社業績並びに株価の動向等を踏まえて株主総会において定める上限の範囲内で決定した個数を、それらの要素に照らして適宜付与を行うこととしております。

(エ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の取締役個人別の支給割合の決定方針については、その割合をあらかじめ定めることはしておりませんが、基本報酬による支給を原則としつつ、上記(ウ)に定めた方法に従って業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額が決定され、結果として、株主と経営者の

利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるように決定する方針としております。

(iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、基本報酬については、代表取締役が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役会は、各取締役の職務の執行状況をモニタリングすることで、基本報酬の妥当性を確認しております。

業績連動報酬等については、取締役会が決定方針との整合性を検討しております。

b. 監査役の報酬について

当社の監査役報酬は、金銭による基本報酬のみとなっており、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額につきましては、2012年12月6日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該決議による定めに係る監査役の員数は3名です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	94,434	76,800	—	9,916	7,717	2
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	12,600	12,600	—	—	—	3

(注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

2. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月18日の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長早川与規が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督しております。

また、業績連動報酬等（賞与）及び非金銭報酬等（株式報酬）は、取締役会で取締役個人別の金額又は割当株式数等を決議しております。当事業年度においては、2021年6月18日の取締役会において、非金銭報酬等（株式報酬）の割当株式数等を決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社はインベストメント事業を営んでいることから、連結貸借対照表及び貸借対照表において、純投資目的である投資株式は「営業投資有価証券」、純投資目的以外の目的である投資株式を「投資有価証券」として表示しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの事業を持続的に成長させるためには、様々な企業との協力関係が必要であり、協力関係の維持・強化や取引の円滑化を目的として、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	178,585
非上場株式以外の株式	1	235

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	31,580	業務提携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	36	2,586,060	25	2,215,822
非上場株式以外の株式	5	14,119,408	3	27,010,680

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	—	55,996	—	—
非上場株式以外の株式	1,579	6,056,820	13,741,736	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,774,158	12,165,526
受取手形及び売掛金	1,129,094	※4 1,347,244
営業投資有価証券	※1 30,953,854	※3 18,789,981
棚卸資産	※2 35,019	※2 69,727
デリバティブ債権	-	1,471,624
その他	228,738	340,835
貸倒引当金	△5,193	△5,411
流動資産合計	46,115,671	34,179,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	343,659	343,659
工具、器具及び備品	209,584	216,366
減価償却累計額	△225,997	△267,426
有形固定資産合計	327,246	292,599
無形固定資産		
のれん	-	327,664
ソフトウェア	228,421	233,587
その他	1,025	1,025
無形固定資産合計	229,447	562,278
投資その他の資産		
投資有価証券	146,000	203,699
関係会社株式	※1 37,079	※1 19,035
デリバティブ債権	-	3,088,403
繰延税金資産	210,507	79,810
敷金及び保証金	263,485	234,840
その他	26,662	40,858
投資その他の資産合計	683,735	3,666,648
固定資産合計	1,240,429	4,521,526
資産合計	47,356,100	38,701,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	609,706	879,338
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	71,040	69,178
未払金	341,110	235,291
未払法人税等	1,415,648	1,103,564
その他	577,344	※5 424,786
流動負債合計	3,114,850	2,812,158
固定負債		
長期借入金	107,300	75,766
繰延税金負債	8,098,955	5,524,606
固定負債合計	8,206,255	5,600,372
負債合計	11,321,106	8,412,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,019	2,923,019
資本剰余金	2,332,513	379,270
利益剰余金	14,607,662	14,979,955
自己株式	△2,638,347	△983,344
株主資本合計	17,224,847	17,298,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,571,825	9,601,720
繰延ヘッジ損益	-	3,163,747
為替換算調整勘定	△7,634	-
その他の包括利益累計額合計	18,564,190	12,765,468
新株予約権	245,955	224,154
純資産合計	36,034,994	30,288,524
負債純資産合計	47,356,100	38,701,056

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	16,338,529	12,714,596
売上原価	7,748,097	4,350,815
売上総利益	8,590,432	8,363,780
販売費及び一般管理費	※2 2,983,863	※2 2,625,399
営業利益	5,606,568	5,738,381
営業外収益		
受取利息及び配当金	134	148
持分法による投資利益	9,058	7,925
暗号資産評価益	11,056	-
消費税差額	12,709	13,813
還付加算金	6,293	-
その他	9,637	4,459
営業外収益合計	48,889	26,348
営業外費用		
支払利息	2,835	2,250
為替差損	3,645	-
暗号資産評価損	-	1,315
支払手数料	2,166	299
その他	1,001	3,292
営業外費用合計	9,649	7,158
経常利益	5,645,808	5,757,571
特別利益		
新株予約権戻入益	13,195	64,320
事業譲渡益	7,000	-
特別利益合計	20,195	64,320
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,619	-
事務所移転費用	50,396	-
事業整理損	※4 116,874	-
為替換算調整勘定取崩損	-	10,872
その他	6,215	-
特別損失合計	177,106	10,872
税金等調整前当期純利益	5,488,896	5,811,019
法人税、住民税及び事業税	1,387,768	1,841,285
法人税等調整額	373,028	144,143
法人税等合計	1,760,796	1,985,429
当期純利益	3,728,099	3,825,590
親会社株主に帰属する当期純利益	3,728,099	3,825,590

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,728,099	3,825,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,941,132	△8,968,135
繰延ヘッジ損益	△29,314	3,163,747
為替換算調整勘定	733	7,634
持分法適用会社に対する持分相当額	△31,375	△1,969
その他の包括利益合計	6,881,176	△5,798,722
包括利益	10,609,276	△1,973,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,609,276	△1,973,131

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,923,019	2,332,513	11,259,492	△1,884,315	14,630,709
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,923,019	2,332,513	11,259,492	△1,884,315	14,630,709
当期変動額					
剰余金の配当			△379,929		△379,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,728,099		3,728,099
自己株式の取得				△754,032	△754,032
自己株式の処分					
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰 余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,348,170	△754,032	2,594,138
当期末残高	2,923,019	2,332,513	14,607,662	△2,638,347	17,224,847

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,662,068	29,314	△8,368	11,683,014	218,388	26,532,112
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,662,068	29,314	△8,368	11,683,014	218,388	26,532,112
当期変動額						
剰余金の配当						△379,929
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,728,099
自己株式の取得						△754,032
自己株式の処分						—
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰 余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,909,757	△29,314	733	6,881,176	27,567	6,908,743
当期変動額合計	6,909,757	△29,314	733	6,881,176	27,567	9,502,882
当期末残高	18,571,825	—	△7,634	18,564,190	245,955	36,034,994

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,923,019	2,332,513	14,607,662	△2,638,347	17,224,847
会計方針の変更による 累積的影響額			△35,157		△35,157
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,923,019	2,332,513	14,572,504	△2,638,347	17,189,689
当期変動額					
剰余金の配当			△775,876		△775,876
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,825,590		3,825,590
自己株式の取得				△3,000,139	△3,000,139
自己株式の処分		5,125		54,510	59,636
自己株式の消却		△4,600,631		4,600,631	—
利益剰余金から資本剰 余金への振替		2,642,263	△2,642,263		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,953,242	407,450	1,655,002	109,211
当期末残高	2,923,019	379,270	14,979,955	△983,344	17,298,901

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,571,825	—	△7,634	18,564,190	245,955	36,034,994
会計方針の変更による 累積的影響額						△35,157
会計方針の変更を反映し た当期首残高	18,571,825	—	△7,634	18,564,190	245,955	35,999,836
当期変動額						
剰余金の配当						△775,876
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,825,590
自己株式の取得						△3,000,139
自己株式の処分						59,636
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰 余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,970,104	3,163,747	7,634	△5,798,722	△21,800	△5,820,522
当期変動額合計	△8,970,104	3,163,747	7,634	△5,798,722	△21,800	△5,711,311
当期末残高	9,601,720	3,163,747	—	12,765,468	224,154	30,288,524

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,488,896	5,811,019
減価償却費	184,072	140,603
事業整理損	116,874	-
のれん償却額	114,881	57,823
株式報酬費用	40,762	57,993
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,875	217
受取利息及び受取配当金	△134	△148
支払利息	2,835	2,250
持分法による投資損益 (△は益)	△9,058	△7,925
固定資産除却損	3,619	-
売上債権の増減額 (△は増加)	564,930	△191,989
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	134,379	△756,316
仕入債務の増減額 (△は減少)	△246,181	268,391
その他	209,474	△553,392
小計	6,602,477	4,828,526
利息及び配当金の受取額	134	148
利息の支払額	△3,009	△2,256
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	393,265	△2,107,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,992,868	2,718,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△40,331	△4,632
無形固定資産の取得による支出	△116,953	△104,546
投資有価証券の取得による支出	△84,997	△54,324
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △329,036
事業譲渡による収入	7,000	-
その他	63,912	14,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,371	△477,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△71,040	△74,476
社債の償還による支出	△225,000	-
自己株式の取得による支出	△754,032	△3,000,139
配当金の支払額	△378,068	△775,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,428,140	△3,849,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	△859	70
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,392,498	△1,608,632
現金及び現金同等物の期首残高	8,381,660	13,774,158
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,774,158	※1 12,165,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

キラメックス(株)

ベンチャーユナイテッド(株)

ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)

プラスユー(株)

当連結会計年度において、株式取得により子会社化した(株)リベイス及び(株)イケてるやつらを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

当連結会計年度において、ファンドが満期を迎え清算したことにより、DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合を持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関係会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

b. 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 商品

移動平均法

b. 仕掛品及び貯蔵品

個別法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～18年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
---------------	--------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株式先渡契約

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、当連結財務諸表における会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用に伴い、アドテクノロジー事業のすべての取引につき、収益の認識を総額から純額へ変更することとしました。また、コンテンツ事業のうち、ゲーム及びウェブサービスにおけるアイテム等の販売に係る収益については、従来ポイント購入時に全額を収益として認識しておりましたが、ポイントに係る収益はポイント使用時又は失効時まで繰り延べ、「契約負債」として認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は3,356,150千円減少、売上原価は3,324,012千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32,138千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は35,157千円減少し、流動負債その他は32,138千円増加しております。

連結キャッシュ・フロー計算書に与える主な影響は、税金等調整前当期純利益の32,138千円減少であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る比較情報については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度まで「売掛金」で表示していた科目を、「受取手形及び売掛金」に変更しております。この科目変更は明瞭性を高める観点から行ったものであり、前連結会計年度の「売掛金」の金額に変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業投資有価証券	45,578千円	一千円
関係会社株式	37,079千円	19,035千円

※2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	12,496千円	12,241千円
仕掛品	2,105千円	37,289千円
貯蔵品	20,416千円	20,196千円

※3. 担保に差し入れている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業投資有価証券	一千円	5,095,500千円

※4. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	16,500千円
売掛金	1,330,744千円

※5. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	32,138千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	266,111千円	285,869千円
給与手当	1,146,074千円	853,561千円
のれん償却額	114,881千円	57,823千円

※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3,083千円	一千円
工具、器具及び備品	343千円	一千円
ソフトウェア	192千円	一千円
計	3,619千円	一千円

※4. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、連結損益計算書においては、「事業整理損」として表示しております。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
アドテクノロジー事業	東京都渋谷区 (ユナイテッド株)	事業用資産	ソフトウェア	116,874

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,639,606千円	△6,803,459千円
組替調整額	△5,623,120千円	△6,136,487千円
税効果調整前	10,016,485千円	△12,939,946千円
税効果額	△3,075,353千円	3,971,811千円
その他有価証券評価差額金	6,941,132千円	△8,968,135千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—千円	4,560,028千円
組替調整額	△42,251千円	—千円
税効果調整前	△42,251千円	4,560,028千円
税効果額	12,937千円	△1,396,280千円
繰延ヘッジ損益	△29,314千円	3,163,747千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	733千円	7,634千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	733千円	7,634千円
税効果額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	733千円	7,634千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	108,968千円	570千円
組替調整額	△154,191千円	△3,409千円
税効果調整前	△45,222千円	△2,838千円
税効果額	13,847千円	869千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△31,375千円	△1,969千円
その他の包括利益合計	6,881,176千円	△5,798,722千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,671,845	—	—	23,671,845

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,323,045	500,021	—	1,823,066

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取による増加 21株

3. 新株予約権等に関する事項

社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	245,955
合計		—	—	—	—	—	245,955

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	44,697	2.0	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	335,231	15.0	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	415,126	19.0	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,671,845	—	2,915,500	20,756,345

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,915,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,823,066	1,715,583	2,951,450	587,199

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,715,500株

単元未満株式の買取による増加 83株

減少数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,915,500株

自己株式の処分による減少 35,950株

3. 新株予約権等に関する事項

社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	224,154
合計		—	—	—	—	—	224,154

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	415,126	19.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	360,749	17.0	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403,382	20.0	2022年3月31日	2022年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	13,774,158千円	12,165,526千円
現金及び現金同等物	13,774,158千円	12,165,526千円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(株)リベイス

流動資産	55,743千円
のれん	318,200千円
流動負債	△48,820千円
固定負債	△16,900千円
連結子会社株式の取得価額	308,222千円
連結子会社の現金及び現金同等物	△29,248千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	278,974千円

(株)イケてるやつら

流動資産	26,840千円
固定資産	5,224千円
のれん	67,288千円
流動負債	△5,717千円
固定負債	△19,592千円
連結子会社株式の取得価額	74,044千円
連結子会社の現金及び現金同等物	△23,982千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	50,061千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建て有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、おおむね1年以内の支払期日であります。また、その一部には、広告枠の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後最長で13年5か月後であります。

デリバティブ取引については、株式取引の範囲内で将来の市場価格の相場変動によるリスク回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関に限定して行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するなどの管理を行っております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従い、担当部署が取引執行決定機関の承認を得て、実需の範囲内で行っております。デリバティブ取引の状況については、定期的に担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	1,129,094	1,129,094	—
(2) 営業投資有価証券 其他有価証券	27,010,680	27,010,680	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	166	166	—
(4) 短期貸付金	60	60	—
(5) 長期貸付金（※3）	3,005	3,005	0
資産計	28,143,007	28,143,007	0
(1) 買掛金	609,706	609,706	—
(2) 未払金	341,110	341,110	—
(3) 未払法人税等	1,415,648	1,415,648	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金（※4）	178,340	178,370	30
負債計	2,644,806	2,644,837	30

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	2,200
敷金及び保証金	263,485
其他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	2,608,565
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,334,608
投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	145,833
合計	4,354,693

(※3) 長期貸付金には、流動資産「その他」に含まれている1年内回収予定の金額も含めております。

(※4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	1,347,244	1,347,244	—
(2) 営業投資有価証券 その他有価証券	14,119,408	14,119,408	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	235	235	—
(4) 長期貸付金(※3)	2,672	2,671	△0
(5) 敷金及び保証金	234,840	201,539	△33,301
資産計	15,704,402	15,671,100	△33,301
(1) 買掛金	879,338	879,338	—
(2) 未払金	235,291	235,291	—
(3) 未払法人税等	1,103,564	1,103,564	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金(※4)	144,944	144,418	△525
負債計	2,463,138	2,462,613	△525
デリバティブ取引(※5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,560,028	4,560,028	—
デリバティブ取引計	4,560,028	4,560,028	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)営業投資有価証券」及び「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
出資金	4,730
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	2,988,301
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,682,271
投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	203,463
合計	4,878,765

これらについては、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(※3) 長期貸付金には、流動資産「その他」に含まれている1年内回収予定の金額も含めております。

(※4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	13,774,158
受取手形及び売掛金	1,129,094
合計	14,903,253

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	12,165,526
受取手形及び売掛金	1,347,244
合計	13,512,770

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
短期借入金	100,000	—	—
長期借入金	71,040	64,570	42,730
合計	171,040	64,570	42,730

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	69,178	47,338	4,608	4,608	4,608	14,604
合計	169,178	47,338	4,608	4,608	4,608	14,604

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券	14,119,408	—	—	14,119,408
投資有価証券				
その他有価証券	235	—	—	235
デリバティブ取引	—	4,560,028	—	4,560,028
資産計	14,119,644	4,560,028	—	18,679,673

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	1,347,244	—	1,347,244
長期貸付金	—	2,671	—	2,671
敷金及び保証金	—	201,539	—	201,539
資産計	—	1,551,456	—	1,551,456
買掛金	—	879,338	—	879,338
未払金	—	235,291	—	235,291
未払法人税等	—	1,103,564	—	1,103,564
短期借入金	—	100,000	—	100,000
長期借入金	—	144,418	—	144,418
負債計	—	2,462,613	—	2,462,613

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等及び当該取引における上場株式の相場価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	27,010,680	235,192	26,775,488
投資有価証券に属するもの			
株式	33,880	32,742	1,138
小計	27,044,561	267,934	26,776,626
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	2,585,820	2,643,227	△57,407
その他	1,357,353	1,357,353	—
投資有価証券に属するもの			
株式	112,119	112,119	—
その他	0	0	—
小計	4,055,293	4,112,701	△57,407
合計	31,099,855	4,380,635	26,719,219

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	14,151,053	407,448	13,743,604
投資有価証券に属するもの			
株式	35,120	32,742	2,378
その他	24,878	22,744	2,134
小計	14,211,052	462,935	13,748,116
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	2,903,894	3,033,964	△130,069
その他	1,735,033	1,755,033	△19,999
投資有価証券に属するもの			
株式	143,700	143,700	—
その他	0	0	—
小計	4,782,628	4,932,698	△150,069
合計	18,993,680	5,395,633	13,598,047

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	5,502,256	5,419,902	—
合計	5,502,256	5,419,902	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	6,281,130	6,112,816	—
合計	6,281,130	6,112,816	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

営業投資有価証券62,021千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	株式先渡取引 売建 買建	その他有価証券 (株式)	9,655,528 —	6,410,153 —	4,560,028 —
合計			9,655,528	6,410,153	4,560,028

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	40,762千円	42,519千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	13,195千円	64,320千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

回次	第19回	第20回	第21回
決議年月日	2016年4月4日	2016年7月28日	2017年3月30日
付与対象者の区分 及び人数	当社子会社取締役3名 当社子会社従業員2名	当社取締役5名 当社従業員2名 当社子会社取締役2名	当社取締役5名 当社従業員2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(株) (注)	普通株式 50,000	普通株式 130,000	普通株式 96,000
付与日	2016年4月19日	2016年8月19日	2017年4月21日
権利確定条件	付与日(2016年4月19日)以 降、権利確定日(2018年4月 5日)まで継続して勤務して いること。	付与日(2016年8月19日)以 降、権利確定日(2018年7月 29日)まで継続して勤務して いること。	付与日(2017年4月21日)以 降、権利確定日(2019年3月 31日)まで継続して勤務して いること。
対象勤務期間	2016年4月19日から 2018年4月5日まで	2016年8月19日から 2018年7月29日まで	2018年4月21日から 2019年3月31日まで
権利行使期間	2018年4月5日から 2023年3月31日まで	2018年7月29日から 2026年7月27日まで	2019年3月31日から 2022年3月31日まで

回次	第22回	第23回
決議年月日	2019年1月24日	2020年9月24日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役4名 当社従業員6名 当社子会社取締役2名	当社従業員3名 当社子会社取締役4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(株) (注)	普通株式 180,000	普通株式 75,000
付与日	2019年2月8日	2020年9月24日
権利確定条件	付与日(2019年1月31日)か ら権利確定日(2022年1月25 日)まで継続して勤務してい ること。	付与日(2020年9月24日)以 降、権利確定日(2023年9月 25日)まで継続して勤務して いること。
対象勤務期間	2019年2月8日から 2022年1月25日まで	2020年9月24日から 2023年9月25日まで
権利行使期間	2022年1月25日から 2025年1月24日まで	2023年9月25日から 2026年9月24日まで

(注) 株式の種類及び付与数
株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

回次	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	160,000	75,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	160,000	—
未確定残	—	—	—	—	75,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	6,600	113,800	96,000	—	—
権利確定	—	—	—	160,000	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	96,000	—	—
未行使残	6,600	113,800	—	160,000	—

② 単価情報

	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,549	1,422	2,424	1,630	1,596
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	936	867	670	595	643

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

回次	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員及び子会社取締役 3名	当社従業員 当社子会社の取締役及び従業員 計35名
譲渡制限付株式の数(株)	普通株式 24,500	普通株式 11,450
付与日	2021年7月16日	2022年2月10日
譲渡制限期間	(注) 1	2022年2月10日から 2024年2月10日まで
解除条件	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 取締役である付与対象者の場合、付与日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職する直後の時点までの期間。

執行役員又は子会社取締役である付与対象者の場合、2021年7月16日から2023年7月16日まで。

2. 取締役である付与対象者の場合、付与対象者が、付与日から2年間の間(以下「役務提供期間」という。)、継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が役務提供期間において、死亡、任期満了、雇用期間満了、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職した場合、譲渡制限期間が満了した時点において、本役務提供期間開始日を含む年の7月から当該退任・退職の日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

執行役員又は子会社取締役である付与対象者の場合、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象者が、譲渡制限期間中に雇用期間満了(ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了)、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を24で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

3. 譲渡制限期間中、継続して、当社グループの取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象者が、譲渡制限期間中に雇用期間満了(ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了)、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を24で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	15,474千円

② 株式数

回次	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	24,500	11,450
没収	—	—
譲渡制限解除	—	—
当連結会計年度末	24,500	11,450

③ 単価情報

回次	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価 (円)	1,470	2,063

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	155,881千円	366,164千円
未払事業税	73,605千円	59,024千円
減価償却費	248,558千円	224,428千円
営業投資有価証券	142,869千円	145,919千円
投資有価証券	31,318千円	31,318千円
関係会社株式	52,397千円	52,397千円
その他	169,267千円	19,981千円
繰延税金資産小計	873,898千円	899,234千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△155,881千円	△366,164千円
将来減算一時差異等の 合計額に係る評価性引当額	△392,702千円	△340,502千円
評価性引当額小計	△548,583千円	△706,667千円
繰延税金資産合計	325,315千円	192,567千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,213,763千円	△4,241,082千円
繰延ヘッジ損益	—千円	△1,396,280千円
繰延税金負債合計	△8,213,763千円	△5,637,363千円
繰延税金資産純額	△7,888,448千円	△5,444,796千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	38,688	17,547	99,645	155,881
評価性引当額	—	—	—	△38,688	△17,547	△99,645	△155,881
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	38,473	17,547	—	310,143	366,164
評価性引当額	—	—	△38,473	△17,547	—	△310,143	366,164
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	—	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	—	0.14%
住民税均等割	—	0.09%
持分法投資利益	—	△0.04%
のれん償却額	—	0.30%
子会社の税率差異	—	0.58%
評価性引当額の増減	—	2.66%
その他	—	△0.17%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	—	34.17%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：㈱リベイス
事業の内容：デザイナーと企業をマッチングする『J00i』事業の運営
- ② 企業結合を行った主な理由
当社グループが注力するDXプラットフォーム事業の更なる強化を目的としております。
- ③ 企業結合日
2021年6月23日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 20,541千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
318,200千円
- ② 発生原因
被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。
- ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	55,743千円
資産合計	55,743千円
流動負債	48,820千円
固定負債	16,900千円
負債合計	65,720千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	39,781千円
営業利益	2,392千円
経常利益	2,369千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 連結子会社(株)キラメックスの株式取得による(株)イケてるやつらの子会社化

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：(株)イケてるやつら
事業の内容：動画クリエイタースクール『MOOCRES（ムークリ）』の運営
- ② 企業結合を行った主な理由
当社グループが注力するDXプラットフォーム事業のさらなる強化を目的としております。
- ③ 企業結合日
2021年7月5日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社であるキラメックス(株)が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬等 1,800千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
67,288千円
- ② 発生原因
被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことにより発生します。
- ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,840千円
固定資産	5,224千円
資産合計	32,065千円
流動負債	5,717千円
固定負債	19,592千円
負債合計	25,309千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	10,906千円
営業利益	443千円
経常利益	△111千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。但し、移転等が予定されていないものにつきましては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) DXプラットフォーム事業

① オンラインブートキャンプ

オンラインブートキャンプの履行義務は、顧客である受講生に対して契約期間にわたりサービスを提供することです。

顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約に基づくサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

② システム開発、デザイン及び研修・コンサルティングサービス

システム開発、デザイン及び研修・コンサルティングサービスの履行義務は、顧客との間で締結した契約に基づくサービスを提供することです。

当該サービスは、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(2) インベストメント事業

インベストメント事業における顧客との契約から生じる収益は、当社グループが運営するファンドの運用に伴うものであり、当該ファンド運用に係る主な履行義務は、当社グループが運用するファンドを組合契約に基づいて管理・運用することです。

ファンド運用に係る収益は、管理報酬と成功報酬の2つがあり、それぞれ下記時点で収益を認識しております。

(管理報酬) 一定の期間にわたる履行義務を充足した時点

(成功報酬) 収入金額が期末時点で将来著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点

なお、インベストメント事業の売上には、上記顧客との契約から生じる収益のほかに、当社グループが保有する株式等の売却収入や他社が運営するファンドの運用益が含まれております。

(3) アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業の主な履行義務は、顧客からの依頼に基づいて広告をメディアへ出稿することです。

メディアに広告出稿がなされた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(4) コンテンツ事業

① ゲーム及びウェブサービスにおけるアイテム等の販売

本サービスは、必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式を取っていることか

ら、主な履行義務は、サービス内で顧客がポイントを使用するごとにコンテンツを提供することであると判断しております。

そのため、ポイント使用又は失効により履行義務が充足されるものと判断し、当該ポイント使用時又は失効時に収益を認識しております。

② メディア及びウェブサービスの運営

本サービスの主な履行義務は、当社グループが運営するメディアに顧客である広告配信事業者の広告を掲載することであります。

顧客との契約に基づき、インプレッション課金型広告の場合にはユーザーに広告を表示した時点、クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックした時点で収益及び費用を認識しております。なお、本サービスのうち、代理人としての性質が強いと判断されるものについては、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

③ コンテンツ制作等

本サービスの主な履行義務は、顧客との間で締結した契約に基づくサービスを提供することであります。

当該サービスは、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各セグメントに属する事業の種類は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① DXプラットフォーム事業

オンラインプログラミング教育事業、アプリ・システム開発事業、デザイナー特化型クラウドソーシング事業、DXコンサルティング事業等

② インベストメント事業

スタートアップ企業への投資、ファンド運営等

③ アドテクノロジー事業

広告主・広告代理店向け広告配信プラットフォーム及びメディア向け広告管理プラットフォームの企画・開発・運営

④ コンテンツ事業

スマートフォン向けアプリやウェブサービス、デジタルコンテンツ等の企画・制作・運営、スポーツマーケティング事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法とおおむね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、当社は、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「アドテクノロジー事業」の売上高及び売上原価は3,312,886千円減少しております。また、「コンテンツ事業」の売上高は43,264千円減少、売上原価は11,126千円減少し、セグメント利益は32,138千円減少しております。

なお、組織再編に伴って、一部の部門の帰属セグメントに変更が生じたため、セグメントの内訳についても変更を行っており、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	DXプラット フォーム事業	インバスト メント事業	アドテクノ ロジー事業	コンテンツ事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,575,735	5,937,907	5,055,020	2,769,871	16,338,536	△7	16,338,529
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,949	—	—	13,820	16,769	△16,769	—
計	2,578,684	5,937,907	5,055,020	2,783,692	16,355,306	△16,777	16,338,529
セグメント利益 又は損失 (△)	△193,096	5,647,504	599,821	466,689	6,520,918	△914,349	5,606,568
セグメント資産	1,474,842	31,469,558	1,028,722	1,299,633	35,272,756	12,083,343	47,356,100
その他の項目							
減価償却費	20,158	—	102,982	17,362	140,503	43,569	184,072
のれんの償却額	114,881	—	—	—	114,881	—	114,881
のれんの 未償却残高	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社 への投資額	—	45,578	—	—	45,578	37,079	82,657
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	20,417	—	88,511	16,570	125,499	25,597	151,097

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△914,349千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額12,083,343千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	DXプラット フォーム事業	インバスト メント事業	アドテクノ ロジー事業	コンテン ツ事業			
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	2,332,305	129,415	917,804	2,884,257	6,263,784	—	6,263,784
その他の収益	—	6,450,812	—	—	6,450,812	—	6,450,812
外部顧客への 売上高	2,332,305	6,580,227	917,804	2,884,257	12,714,596	—	12,714,596
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,716	—	107	2,225	5,048	△5,048	—
計	2,335,022	6,580,227	917,911	2,886,483	12,719,644	△5,048	12,714,596
セグメント利益 又は損失 (△)	△382,494	6,206,125	453,546	418,802	6,695,980	△957,598	5,738,381
セグメント資産	1,301,909	23,871,033	1,136,035	1,599,371	—	10,792,705	38,701,056
その他の項目							
減価償却費	24,694	—	74,454	9,516	108,665	31,937	140,603
のれんの償却額	57,823	—	—	—	57,823	—	57,823
のれんの 未償却残高	327,664	—	—	—	327,664	—	327,664
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	19,035	19,035
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	16,077	—	81,230	11,451	108,759	713	109,472

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△957,598千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額10,792,705千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
15,981,446	315,079	38,810	3,192	16,338,529

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ証券株 (株式売却収入)	5,447,817	インベストメント事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
12,392,300	282,081	29,225	10,776	211	12,714,596

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和証券株 (株式売却収入)	6,091,806	インベストメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業 (注)1	コンテンツ事業	計	調整額 (注)2	連結損益 計算書計上額
減損損失	—	—	116,874	—	116,874	50,396	167,271

(注) 1. 一部サービスの収益性低下を受け、事業の選択と集中を図るための事業整理に係る費用であり、連結損益計算書において「事業整理損」と表示しております。

2. 調整額50,396千円は、全額各報告セグメントに配分していない事務所移転に係る費用であり、連結損益計算書において「事務所移転費用」と表示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業	コンテンツ事業	計		
当期償却額	114,881	—	—	—	114,881	—	114,881
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業	コンテンツ事業	計		
当期償却額	57,823	—	—	—	57,823	—	57,823
当期末残高	327,664	—	—	—	327,664	—	327,664

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	早川与規	当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.1%	当社 代表取締役	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	10,290	—	—
役員	金子陽三 (戸籍名: 藤澤陽三)	当社取締役	(被所有) 直接 0.4%	当社取締役	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	10,290	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱（非上場）

D.A.コンソーシアムホールディングス㈱（非上場）

㈱博報堂DYホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,638.03円	1,490.61円
1株当たり当期純利益金額	168.07円	181.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	181.04円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,728,099	3,825,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,728,099	3,825,590
普通株式の期中平均株式数(株)	22,181,652	21,106,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	25,097
(うち新株予約権)(株)	—	(25,097)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数4,514個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数750個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	36,034,994	30,288,524
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	245,955	224,154
(うち新株予約権(千円))	(245,955)	(224,154)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	35,789,038	30,064,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	21,848,779	20,169,146

(重要な後発事象)

1. プラスユー(株)における業務提携解消及び固定資産の譲渡

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるプラスユー(株)が、ワンダープラネット(株)との間のスマートフォン向けアプリケーション「クラッシュフィーバー」(以下「本タイトル」という。)に関する業務提携を解消し、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

(1) 業務提携解消及び固定資産譲渡の理由

本タイトルの運営体制の最適化について、プラスユー(株)とワンダープラネット(株)の間で協議を重ねた結果、本業務提携を解消してワンダープラネット(株)単独での運営を行っていくことが、本タイトルのさらなる長期かつ安定的な運営及び両社の企業価値向上に資するという判断にいたったため、両社は、合意により、本業務提携を解消することとしました。

また、これに伴い、プラスユー(株)は、同社の固定資産たる共同運営権持分(本タイトルに関する企画、開発及び運営の一切を行い、収益を収受する権利のうち、プラスユー(株)が保有する持分)を、ワンダープラネット(株)に譲渡することとしました。

(2) 提携解消及び譲渡資産の内容

(ア) 対象資産の名称	共同運営権持分
(イ) 資産の概要	・本タイトルに関する企画、開発及び運営の一切を行い、 収益を収受する権利 ・本タイトルを構成する知的財産権
(ウ) 譲渡の価額	350,000千円
(エ) 帳簿価額及び譲渡益	帳簿価額 0円 譲渡益 350,000千円

(3) 業務提携を解消する会社の概要

(ア) 名称	ワンダープラネット(株)
(イ) 所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 常川友樹
(エ) 事業内容	エンターテインメントサービス事業
(オ) 資本金	354,219千円(2022年2月28日現在)

(4) 提携解消及び譲渡の日程

共同運営権持分譲渡契約締結	2022年4月28日
効力発生日及び譲渡日	2022年5月1日

(5) 今後の見通し

当該業務提携解消及び固定資産の譲渡により、2023年3月期第1四半期連結会計期間において、特別利益350,000千円を計上する予定です。

2. 自己株式の取得

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株式価値を向上するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	550,000株（上限） (2022年5月11日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.7%)
株式の取得価額の総額	1,000,000千円（上限）
取得期間	2022年5月12日～2022年12月23日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71,040	69,178	0.5	2022年4月25日～ 2023年3月31日
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く）	107,300	75,766	0.7	2023年4月25日～ 2035年8月27日
合計	278,340	244,944	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	47,338	4,608	4,608	4,608	14,604

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,752,834	8,100,468	10,786,850	12,714,596
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,008,105	4,553,072	5,619,480	5,811,019
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,060,098	3,146,611	3,875,521	3,825,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	94.75	145.89	181.45	181.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	94.75	50.78	34.80	△2.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,362,743	10,090,264
受取手形及び売掛金	※2 108,741	※2 56,552
営業投資有価証券	31,045,312	※3 18,841,622
棚卸資産	※1 16,128	※1 17,419
前渡金	-	3,527
前払費用	67,313	82,112
デリバティブ債権	-	1,471,624
その他	※2 744,741	※2 210,757
貸倒引当金	△8	△10
流動資産合計	43,344,972	30,773,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	264,411	243,853
工具、器具及び備品	46,131	35,565
有形固定資産合計	310,542	279,418
無形固定資産		
その他	433	297
無形固定資産合計	433	297
投資その他の資産		
投資有価証券	146,000	203,699
関係会社株式	1,245,481	1,497,196
長期貸付金	※2 302,000	※2 470,138
デリバティブ債権	-	3,088,403
その他	※2 241,649	※2 302,747
貸倒引当金	△300,000	△300,000
投資その他の資産合計	1,635,132	5,262,186
固定資産合計	1,946,108	5,541,902
資産合計	45,291,080	36,315,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 32,279	※2 7,917
未払金	※2 229,815	※2 255,074
未払費用	10,950	7,150
未払法人税等	1,257,990	919,881
預り金	12,327	8,730
流動負債合計	1,543,362	1,198,755
固定負債		
繰延税金負債	8,092,623	5,465,699
固定負債合計	8,092,623	5,465,699
負債合計	9,635,985	6,664,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,019	2,923,019
資本剰余金		
資本準備金	1,143,850	1,143,850
その他資本剰余金	1,953,242	-
資本剰余金合計	3,097,092	1,143,850
利益剰余金		
利益準備金	39,958	39,958
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,415,836	13,538,211
利益剰余金合計	13,455,795	13,578,170
自己株式	△2,638,347	△983,344
株主資本合計	16,837,560	16,661,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,571,579	9,601,720
繰延ヘッジ損益	-	3,163,747
評価・換算差額等合計	18,571,579	12,765,468
新株予約権	245,955	224,154
純資産合計	35,655,095	29,651,318
負債純資産合計	45,291,080	36,315,773

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 11,004,158	※1 6,575,395
売上原価	※1 4,128,188	※1 315,990
売上総利益	6,875,970	6,259,405
販売費及び一般管理費	※1,2 1,600,884	※1,2 1,309,892
営業利益	5,275,085	4,949,512
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 7,778	※1 7,695
還付加算金	6,293	-
その他	4,396	2,885
営業外収益合計	18,468	10,580
営業外費用		
為替差損	4,099	-
支払手数料	1,966	299
その他	673	146
営業外費用合計	6,739	446
経常利益	5,286,814	4,959,646
特別利益		
新株予約権戻入益	13,195	64,320
特別利益合計	13,195	64,320
特別損失		
事業整理損	※3 116,874	-
事務所移転費用	44,768	-
関係会社株式評価損	291,448	-
関係会社整理損	-	4,331
貸倒引当金繰入額	300,000	-
貸倒損失	1,621	-
その他	340	-
特別損失合計	755,053	4,331
税引前当期純利益	4,544,956	5,019,634
法人税、住民税及び事業税	1,182,855	1,470,845
法人税等調整額	402,797	8,274
法人税等合計	1,585,653	1,479,120
当期純利益	2,959,303	3,540,513

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		2,605,066	62.1	—	—
II 労務費		151,269	3.6	10,634	3.4
III 経費		1,309,053	31.2	23,589	7.4
IV インベストメント原価		128,060	3.1	282,026	89.2
当期総製造費用		4,193,450	100.0	316,250	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		1,020	
合計		4,193,450		317,270	
期末仕掛品棚卸高		1,020		1,280	
他勘定振替高	※	64,242		—	
当期売上原価		4,128,188		315,990	

(注) ※ 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	64,242	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	3,097,092	39,958	10,836,463	10,876,422
当期変動額							
剰余金の配当						△379,929	△379,929
当期純利益						2,959,303	2,959,303
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,579,373	2,579,373
当期末残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	3,097,092	39,958	13,415,836	13,455,795

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,884,315	15,012,218	11,657,900	29,314	11,687,214	218,388	26,917,821
当期変動額							
剰余金の配当		△379,929					△379,929
当期純利益		2,959,303					2,959,303
自己株式の取得	△754,032	△754,032					△754,032
自己株式の処分							—
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,913,678	△29,314	6,884,364	27,567	6,911,931
当期変動額合計	△754,032	1,825,341	6,913,678	△29,314	6,884,364	27,567	8,737,272
当期末残高	△2,638,347	16,837,560	18,571,579	—	18,571,579	245,955	35,655,095

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	3,097,092	39,958	13,415,836	13,455,795
当期変動額							
剰余金の配当						△775,876	△775,876
当期純利益						3,540,513	3,540,513
自己株式の取得							
自己株式の処分			5,125	5,125			
自己株式の消却			△4,600,631	△4,600,631			
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,642,263	2,642,263		△2,642,263	△2,642,263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1,953,242	△1,953,242	—	122,374	122,374
当期末残高	2,923,019	1,143,850	—	1,143,850	39,958	13,538,211	13,578,170

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,638,347	16,837,560	18,571,579	—	18,571,579	245,955	35,655,095
当期変動額							
剰余金の配当		△775,876					△775,876
当期純利益		3,540,513					3,540,513
自己株式の取得	△3,000,139	△3,000,139					△3,000,139
自己株式の処分	54,510	59,636					59,636
自己株式の消却	4,600,631	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,969,858	3,163,747	△5,806,110	△21,800	△5,827,910
当期変動額合計	1,655,002	△175,865	△8,969,858	3,163,747	△5,806,110	△21,800	△6,003,775
当期末残高	△983,344	16,661,695	9,601,720	3,163,747	12,765,468	224,154	29,651,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株式先渡契約

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社の事業活動及び業績への影響は限定的であることから、当財務諸表における会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

連結財務諸表の「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表の「注記事項（未適用の会計基準等）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

連結財務諸表の「注記事項（表示方法の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
仕掛品	1,020千円	1,280千円
貯蔵品	15,107千円	16,138千円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	581,839千円	97,726千円
長期金銭債権	433,527千円	569,000千円
短期金銭債務	155,789千円	129,110千円

※3. 担保に差し入れている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
営業投資有価証券	—千円	5,095,500千円

※4. 関係会社に対する債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金及び取引先からの金銭債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)インターナショナルスポーツ マーケティング	100,000千円	100,000千円
(株)リベイス	—千円	3,143千円
ユナイテッドマーケティングテク ノロジーズ(株)	—千円	396千円
プラスユー(株)	—千円	252千円
フォッグ(株)	1,177千円	110千円
ベンチャーユナイテッド(株)	—千円	68千円
(株)ブリューアス	178,340千円	—千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	532,991千円	664,236千円
仕入高	67,638千円	195,452千円
営業取引以外の取引による取引高	7,665千円	7,566千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	114,000千円	101,400千円
給与手当	567,783千円	295,942千円
地代家賃	174,043千円	116,297千円
減価償却費	43,654千円	31,837千円
支払手数料	82,241千円	165,481千円
租税公課	125,292千円	140,406千円
業務委託費	50,549千円	220,614千円
おおよその割合		
販売費	2.5%	4.0%
一般管理費	97.5%	96.0%

※3. 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、損益計算書においては、「事業整理損」として表示しております。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失(千円)
アドテクノロジー 事業	東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	116,874

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,208,402	1,460,117
関連会社株式	37,079	37,079
計	1,245,481	1,497,196

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	67,038千円	43,233千円
減価償却費	6,043千円	4,348千円
営業投資有価証券	138,215千円	138,503千円
投資有価証券	31,318千円	31,318千円
子会社株式	158,292千円	174,920千円
関係会社株式	52,397千円	52,397千円
その他	107,479千円	99,781千円
繰延税金資産小計	560,786千円	544,505千円
評価性引当額	△439,754千円	△372,841千円
繰延税金資産合計	121,031千円	171,663千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,213,654千円	△4,241,082千円
繰延ヘッジ損益	一千円	△1,396,280千円
繰延税金負債合計	△8,213,654千円	△5,637,363千円
繰延税金資産純額	△8,092,623千円	△5,465,699千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.22%	—
住民税均等割	0.05%	—
評価性引当額の増減	3.89%	—
その他	0.11%	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.89%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) DXプラットフォーム事業

研修・コンサルティングサービスの履行義務は、顧客との間で締結した契約に基づくサービスを提供することであります。

当該サービスは、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(2) インベストメント事業

インベストメント事業において、顧客との契約から生じる収益はありません。

インベストメント事業の売上には、当社が保有する株式等の売却収入や他社が運営するファンドの運用益が含まれております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株式価値を向上するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 550,000株（上限）

（2022年5月11日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.7%）

株式の取得価額の総額 1,000,000千円（上限）

取得期間 2022年5月12日～2022年12月23日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物及び構築物	264,411	—	—	20,557	243,853	78,325
	工具、器具及び備品	46,131	713	—	11,279	35,565	122,903
	計	310,542	713	—	31,837	279,418	201,228
無形固定資産	ソフトウェア	271	—	—	135	135	—
	その他	161	—	—	—	161	—
	計	433	—	—	135	297	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	300,008	2	—	300,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料負担額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス https://www.united.jp/ir/notice/) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待制度として、直近の基準日(3月末日及び9月末日)時点の株主名簿に記載又は記録された株主及びその2親等以内の親族に対し、当社子会社キラメックス㈱が運営するサービス「テックアカデミー」一部コースの受講料割引を提供。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱

D.A. コンソーシアムホールディングス㈱

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2021年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年6月17日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年7月5日、2021年8月4日、2021年9月3日、2021年10月5日、2021年11月4日、2021年12月3日、2022年1月6日、2022年2月3日、2022年3月3日、2022年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 吉 田 武 史
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、純投資目的で保有する非上場株式等の投資残高2,988百万円が、営業投資有価証券として計上されている。</p> <p>会社は、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、投資先企業の上場等によって価値が高まった株式等を売却し利益を得ることを主たる目的とするインベストメント事業を行っている。当該事業では、個々の投資の成果が見込めるまでに一定期間を要するのが通常であることに加えて、投資先企業の事業基盤の脆弱性や事業計画の達成の不確実性等、多様なリスクを包含しているため、株式等の保有期間中に損失が発生する可能性がある。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、営業投資有価証券のうち、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上され、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。</p> <p>営業投資有価証券の減損処理の判断は、投資先企業の財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下の有無を確かめ、必要に応じて回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無を考慮して行われる。実質価額の著しい低下の有無を判断するに当たっては、投資先企業が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた投資先企業の理解、業界に関する知識が必要であり、企業の理解及び知識に基づく経営者による重要な判断を伴う。また、投資先企業の超過収益力の有無の判断に当たっては、事業計画に含まれる経営改善施策、投資の回収計画の実現可能性等に関する経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>当連結会計年度において、営業投資有価証券のうち非上場株式等の銘柄は増加しており、特に、金額の大きい投資案件について、当該投資先企業の株式等の実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、連結財務諸表に及ぼす金額的影響は重要になる。</p> <p>以上により、当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、営業投資有価証券の評価に関する諸規程の会計基準等への準拠性に焦点を当てた。</p> <p>(2) 営業投資有価証券の評価の妥当性の検討 インベストメント事業の投資のうち、投資額の金額的重要性が高く、投資先企業の業績等が事業計画に対して悪化している銘柄について、減損処理の判断の合理性を評価するため、会社が作成した投資先の事業状況の評価の検討資料の査閲、投資実行部署への質問及び監査人自らが入手した投資先企業に関する公表情報等を利用した分析を行い、経営者による投資先企業の事業状況の評価の合理性を、主に以下の点に考慮し、検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先企業が属する産業全体の状況 ・投資先企業の重要な役員等の異動の有無 ・投資先企業のビジネスモデルの変更の有無 ・投資先企業の財政状態及び経営成績の状況 ・投資先企業の資金繰り及び資金調達状況 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の有無

強調事項

1. 「注記事項（重要な後発事象）1. プラスユー(株)における業務提携解消及び固定資産の譲渡」に記載されているとおり、会社は、2022年4月28日開催の取締役会において、連結子会社であるプラスユー株式会社におけるワンダーブラネット株式会社との業務提携解消及び固定資産の譲渡に係る事項を決議している。

2. 「注記事項（重要な後発事象）2. 自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は、2022年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユナイテッド株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 吉 田 武 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業投資有価証券の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は、2022年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。